議案第108号

令和８年度幕別町水道事業会計補正予算（第５号）

（総　則）

第１条　令和８年度幕別町の水道事業会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和８年度幕別町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支　　出		
第１款　水道事業費用	627,609千円	△5,109千円	622,500千円
第１項　営業費用	568,482千円	△5,109千円	563,373千円
第２款　簡易水道事業費用	359,949千円	6,465千円	366,414千円
第１項　営業費用	333,862千円	6,465千円	340,327千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額301,323千円は消費税資本的収支調整額39,054千円及び損益勘定留保資金262,269千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額300,199千円は消費税資本的収支調整額39,054千円及び損益勘定留保資金261,145千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支　　出		
第１款　水道事業資本的支出	548,095千円	△986千円	547,109千円
第１項　建設改良費	422,018千円	△986千円	421,032千円
第２款　簡易水道事業資本的支出	449,936千円	△138千円	449,798千円
第１項　建設改良費	260,125千円	△138千円	259,987千円

（条文の追加）
第４条　予算第９条を第10条とし、第５条から第８条までを１条ずつ繰り下げ、第４条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）
第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
水道事業会計支援業務委託料	自　　令和９年度 至　　令和13年度	15,360千円に消費税及び地方消費税を加算した額
相川20号橋仮設配管リース料	令和９年度	1,572千円に消費税及び地方消費税を加算した額

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）
第５条　予算第９条中「63,097千円」を「56,428千円」に改める。

幕別町水道事業会計補正予算説明書
収益的収入及び支出

（支出）　　（税込）（単位：千円）

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
1 水道事業費用		627,609	△5,109	622,500				
1 営業費用		568,482	△5,109	563,373				
	2 配水及び給水費	36,534	771	37,305	1 給料	114	1 一般職給料（１人）	114
					2 手当	162	3 時間外勤務手当	470
							4 期末勤勉手当	△308
					3 賞与引当金繰入額	15	1 賞与引当金繰入額	15
					4 法定福利費	94	1 共済組合事務費	2
							2 共済組合負担金	97
							3 共済組合追加費用負担金	△4
							4 公務災害補償基金負担金	△1
					16 動力費	334	1 電気料	334
					26 負担金	52	1 福祉協会負担金	1
							2 退職手当組合負担金	51
	4 総係費	81,429	△5,880	75,549	1 給料	△2,513	1 一般職給料（２人）	△2,513
					2 手当	△1,944	3 住居手当	△330
							4 通勤手当	△88
							5 寒冷地手当	△81
							6 時間外勤務手当	401
							7 期末勤勉手当	△1,846
					3 賞与引当金繰入額	△341	1 賞与引当金繰入額	△341
					4 法定福利費	△1,147	1 共済組合事務費	△5
							2 共済組合負担金	△764
							3 共済組合追加費用負担金	△66
							4 公務災害補償基金負担金	△4
							6 社会保険料	△308
					6 報酬	63	1 事務補助員	63

（支出）　　（税込）（単位：千円）

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
					8 燃料費	38	1 ガソリン	38
					14 修繕費	64	2 検針機器修理	64
					26 負担金	△100	1 福祉協会負担金	△2
							2 退職手当組合負担金	△98

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
2 簡易水道事業費用		359,949	6,465	366,414				
1 営業費用		333,862	6,465	340,327				
	1 原水及び浄水費	86,105	5,511	91,616	8 燃料費	70	2 灯油	70
					16 動力費	5,441	1 電気料	5,441
	2 配水及び給水費	10,526	954	11,480	26 負担金	954	1 維持管理負担金	954

幕別町水道事業会計補正予算説明書
資本的収入及び支出

（支出）　　（税込）（単位：千円）

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
1 水道事業資本的支出		548,095	△986	547,109				
1 建設改良費		422,018	△986	421,032				
	1 建設改良費	390,151	△986	389,165	1 給料	733	1 一般職給料（２人）	733
					2 手当	△1,413	1 扶養手当	△204
							2 通勤手当	53
							3 寒冷地手当	89
							4 時間外勤務手当	616
							5 期末勤勉手当	△1,432
							6 児童手当	△535
					3 賞与引当金繰入額	△423	1 賞与引当金繰入額	△423
					4 法定福利費	△81	1 共済組合事務費	3
							2 共済組合負担金	△60
							3 共済組合追加費用負担金	△24
					26 負担金	198	1 福祉協会負担金	△1
							2 退職手当組合負担金	199

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
2 簡易水道事業資本的支出		449,936	△138	449,798				
1 建設改良費		260,125	△138	259,987				
	1 建設改良費	253,496	△138	253,358	1 給料	119	1 一般職給料（１人）	119
					2 手当	△348	3 期末勤勉手当	△348
					3 賞与引当金繰入額	40	1 賞与引当金繰入額	40

（支出）　　（税込）（単位：千円）

款　　項	目	補正前の額	補正額	合　計	節		説　　明	
					区　　分	金　　額		
					4 法定福利費	△5	1 共済組合事務費	2
							2 共済組合負担金	2
							3 共済組合追加費用負担金	△9
					26 負担金	56	2 退職手当組合負担金	56

給　与　費　明　細　書

水道事業会計

1　一般職

（1）　総括

区分	職員数（人）	給与費				法定福利費（千円）	合計（千円）	備考
		報酬（千円）	給料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）			
補正後	6（2）	4,895	22,766	17,547	45,208	10,904	56,112	
補正前	6（2）	4,832	24,313	21,091	50,236	11,837	62,073	
比較		63	△1,547	△3,544	△5,028	△933	△5,961	

	区分	扶養手当（千円）	住居手当（千円）	通勤手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	管理職手当（千円）	期末勤勉手当（千円）
職員手当の内訳	補正後	852	180	292	3,919	564	10,491
	補正前	1,056	510	327	2,432	564	14,426
	比較	△204	△330	△35	1,487		△3,935

	区分	寒冷地手当（千円）	児童手当（千円）	管理職員特別勤務手当（千円）	合計（千円）
職員手当の内訳	補正後	684	545	20	17,547
	補正前	676	1,080	20	21,091
	比較	8	△535		△3,544

備考　（　）内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア　会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数（人）	給与費				法定福利費（千円）	合計（千円）	備考
		報酬（千円）	給料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）			
補正後	6		22,766	15,630	38,396	10,068	48,464	
補正前	6		24,313	19,218	43,531	10,696	54,227	
比較			△1,547	△3,588	△5,135	△628	△5,763	

	区分	扶養手当（千円）	住居手当（千円）	通勤手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	管理職手当（千円）	期末勤勉手当（千円）
職員手当の内訳	補正後	852	180	292	3,919	564	8,574
	補正前	1,056	510	327	2,432	564	12,553
	比較	△204	△330	△35	1,487		△3,979

	区分	寒冷地手当（千円）	児童手当（千円）	管理職員特別勤務手当（千円）	合計（千円）
職員手当の内訳	補正後	684	545	20	15,630
	補正前	676	1,080	20	19,218
	比較	8	△535		△3,588

備考　この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ　会計年度任用職員

区分	職員数（人）	給与費				法定福利費（千円）	合計（千円）	備考
		報酬（千円）	給料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）			
補正後	(2)	4,895		1,917	6,812	836	7,648	
補正前	(2)	4,832		1,873	6,705	1,141	7,846	
比較		63		44	107	△305	△198	

	区分	扶養手当（千円）	住居手当（千円）	通勤手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	管理職手当（千円）	期末勤勉手当（千円）
職員手当の内訳	補正後						1,917
	補正前						1,873
	比較						44

	区分	寒冷地手当（千円）	児童手当（千円）	管理職員特別勤務手当（千円）	合計（千円）
職員手当の内訳	補正後				1,917
	補正前				1,873
	比較				44

備考　１　この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

２　（　）内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明			備考	
給料	△1,547	（１）給与改定に伴う増減分	681	給与制度改正による給料切替に伴う増		681 千円	給与改定の状況	
				Ａ　給与改定前		20,516 千円	給料改定率	3.50 ％
				Ｂ　給与改定後		21,197 千円	改定実施時期	8.4.1
				Ｂ－Ａ＝増減分		681 千円		
		（２）その他の増減分	△2,228	会計間異動による増	1 人	4,649 千円		
				会計間異動による減	3 人	△8,107 千円		
				採用による増	1 人	1,230 千円		
職員手当	△3,544	（１）制度改正に伴う増減分	1,338	期末勤勉手当の増		1,338 千円	支給率の増	
		（２）その他の増減分	△4,882	時間外勤務手当の増		1,487 千円		
				その他の減		△6,369 千円	支給対象職員の異動分等 （手当ごとの増減については、(1)総括を参照）	

（３）　給料及び職員手当の状況

ア　職員１人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和　8　年　4　月　1　日　現在	平均給料月額（円）	309,650	
	平均給与月額（円）	372,227	
	平均年齢（歳）	35.3	
令和　7　年　4　月　1　日　現在	平均給料月額（円）	290,957	
	平均給与月額（円）	384,889	
	平均年齢（歳）	36.2	

イ　初任給

区分	一般行政職（円）	技能労務職（円）	国の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	200,300	200,300	200,300	200,300
大学卒	232,000	232,000	232,000	232,000

ウ　級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和　8　年　4　月　1　日現在	7級			7級		
	6級	1	16.7	6級		
	5級			5級		
	4級	2	33.3	4級		
	3級	1	16.7	3級		
	2級			2級		
	1級	2	33.3	1級		
	計	6	100.0	計		
令和　7　年　4　月　1　日現在	7級			6級		
	6級	1	16.7	7級		
	5級			5級		
	4級	2	33.3	4級		
	3級	1	16.7	3級		
	2級	1	16.7	2級		
	1級	2	33.2	1級		
	計	7	116.6	計		

（級別の職務内容）

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部　長	課　長	課長補佐	係　長	主　査	主　任	主　事

エ　昇給

区分			合計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
補正後	職員数（A）	（人）	6	6	
	昇給に係る職員数（B）	（人）	5	5	
	号給数別内訳	1号給　（人）			
		2号給　（人）			
		3号給　（人）			
		4号給　（人）	5	5	
	比率　（B）／（A）	（%）	83.3	83.3	
補正前	職員数（A）	（人）	7	7	
	昇給に係る職員数（B）	（人）	7	7	
	号給数別内訳	1号給　（人）			
		2号給　（人）			
		3号給　（人）	1	1	
		4号給　（人）	6	6	
	比率　（B）／（A）	（%）	100.0	100.0	

オ　期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.325	2.375	4.70	有	
補正前	2.325	2.325	4.65	有	
国の制度	2.325	2.375	4.70	有	

カ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（２％～20％　加算）	特別の勧奨退職者12号給	
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（２％～20％　加算）		

キ　その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額　20%加算